

## 1 市の概要

人口	204,403人
保護率	1.3%

## 2 支援状況調査（H30年度）

新規相談受付件数人口10万人当 (件) 一月当たり	13.5
プラン作成件数人口10万人当(件) 一月当たり	3.8
就労支援対象者数人口10万人当 (件) 一月当たり	1.1
就労・増収率(%)	55.6

## 4 事業実績（H30年度）

新規相談 受付件数	プラン 作成件数	就労支援 対象者数	就職者数
331人	92人	27人	19人

## 5 事業実施のポイント ～運営協議会の開催～

### Point

ネットワーク会議として運営協議会を設置。地域や司法関係者など幅広く関係機関・団体に参画していただくことで事業の理解や連携を図っている。合わせて、地域共生社会実現に向けた包括的支援体制構築事業の包括化推進会議として活用している。

### （相談支援体制）

- 松江市くらし相談支援センター運営協議会（ネットワーク会議。年2回開催。）構成メンバー：地区社協、公民館、町内会自治会、民児協、県弁護士会、法テラス、島根大学、ハローワーク、県社協、サポステ、障害者職業センター、青少年支援センター、児童相談所、市教育委員会、更生保護会、市保健センター、保健所、障がい者総合支援協議会、県精神保健センター、市障がい者福祉課、市人権施策推進課、県社会福祉士会、市消費生活相談室、市健康政策課、市家庭相談課、社協地域福祉課、地域包括支援センター
- 社協内相談機関連絡会（毎月1回開催。）
- 支援策対策会議（支援困難事例の検討。随時開催。）

## 3 実施方法について

実施方法	委託（松江市社会福祉協議会）単年契約・随意契約
事業費	32,936千円（平成30年度：任意事業費を含む。）
理由（委託）	生活困窮の相談から支援までのノウハウが市社協にあり、また貸付事業を実施していること、障がい者サポートステーション、地域包括支援センターが同建物内にあることから、生活困窮者への早期支援がしやすい環境が備わっていたため。
概要	<p>○平成27年度より松江市社会福祉協議会（以下、社協という。）に「松江市くらし相談支援センター」を開設し、主任相談支援員（就労支援員兼務）1名、相談支援員4名、家計改善支援員1名、就労準備担当者1名の計7名を配置し、生活困窮者に対する総合相談窓口として相談者の個別のニーズを把握し、必要な支援を行う。</p> <p>○このほか、助っ人弁護士制度（福祉関係者へ法テラス島根弁護士から助言・情報提供を行う取り組み）、入居債務保証支援事業（保証人がいない方への住居確保支援）、フードバンク事業を実施。また、社協内での貸付相談担当との連携を図っている。</p> <p>○社協では、ふくしなんでも相談所（社協内の各事業所）、地域福祉課（CSWを配置）、市内の地域包括支援センター、サポートステーション絆（障がいに関する総合相談窓口）があり、総合相談調整室を設置して総合相談支援体制づくりを推進。</p>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域で困っている方の早期発見や相談支援につなぐこと</li> <li>○就労支援の充実</li> <li>○社会的孤立の予防（周知・啓発）</li> </ul>

## 6 取り組んで良かったこと

- さまざまな困りごとや生きづらさを抱える方の相談が少しずつつながるようになったこと。
- 自立相談支援機関として、司法や不動産業者、企業など幅広い関係機関とのつながりができたこと。